

平成 22 年第 6 回上里町議会定例会会議録第 4 号

平成 22 年 12 月 16 日（木曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 12 一般質問について

出席議員（14 人）

1 番	植 原 育 雄 君	2 番	山 下 博 一 君
3 番	植 井 敏 夫 君	4 番	高 橋 正 行 君
5 番	納 谷 克 俊 君	6 番	中 島 美 晴 君
7 番	荒 井 肇 君	8 番	新 井 實 君
9 番	小 暮 敏 美 君	10 番	沓 澤 幸 子 君
11 番	高 橋 仁 君	12 番	伊 藤 裕 君
13 番	根 岸 晃 君	14 番	齊 藤 邦 明 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	教 育 長	山 下 武 彦 君
総 務 課 長	高 野 正 道 君	総合政策課長	石 原 秀 一 君
健康保険課長	高 杯 一 美 君	まち整備課長	岩 田 貞 祐 君
学校教育課長	山 口 正 彦 君	指 導 室 長	丸 山 修 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	戸 矢 隆 光	次 長	須 田 孝 史
---------	---------	-----	---------

開 議

午前 9 時 0 分開議

○議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、会議を開きます。

日程第 1 2 一般質問について

○議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

5 番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

○ 5 番（納谷克俊君） おはようございます。議席番号 5 番納谷克俊です。

通告に基づき、一般質問を行います。

ちょっと、体調管理が不行き届きで風邪を引いてしまいまして、声も聞きづらいかと思いまので、極めて簡単に質問のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問は、各種団体に対する加入負担金について、上里中学校の耐震化ついて、上里サービスエリア周辺地区整備事業について、公契約条例の制定についての 4 点であります。以下、順に伺ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、各種団体に対する加入負担金についてをお伺いいたします。

上里町では埼玉県町村会をはじめとする約180の各種団体に加入し、その負担金として年間 3,000万円ほど支出されているかと思えます。これらの団体、負担金の額については毎年大きな変化はありません。負担金の一つ一つは少額であります。これらの団体については税金で運用されていながら、議会のチェックなどの民主的コントロールが働きにくくなっております。これらの団体について、加入目的の再検証を行い、費用対効果の少ないものや、加入の意義が見出しにくいものについては退会を含めて検討を行うべきであると考えます。また、事業、運営内容の再確認や繰越金高の調査を行い、負担金の減額なども求めていくべきであると考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

次に、上里中学校の耐震化についてお伺いいたします。

基本設計実施に向けての町の基本構想については、昨日、同僚議員の質問への答弁がありますので、割愛させていただきたいと思いますが、1 点確認させていただきたいと思えます。

昨日の答弁にありましたとおり、本年度中に基本計画をまとめ、来年度に詳細設計を行うということで間違いはないのでしょうか。詳細設計というのは、実施設計ということだと私は認識をしておりますが、であるならば早い段階で議会に対しても基本計画案を示していただきたいと思います。

続いて、耐震化工事中における生徒、教職員への影響についてお伺いいたします。

先日行われた上里中学校PTA役員に対する説明では、D案を基本として進めていくとの教育委員会側の説明に対して、工事中の騒音、振動の問題や、校庭が狭くなってしまうなどの意見が出されたと伺っております。最終的にどのような計画になるかはわかりませんが、新校舎建設時、既存校舎解体時における騒音、振動等に対する配慮はどのように考えられておられるのでしょうか。また、配置計画によっては、工事用車両の出入りによる危険性への懸念や、一部グラウンドについても使用の制限が設けられるのではないかと思います。生徒や教職員への安全面や体育の授業、また、部活動への影響なども十分に配慮していただきたいと思いますが、どのように考えられておられるのでしょうか。

細部については、基本計画がまとまらないと、まとまってからということになるかと思いますが、D案、すなわち、現在の校舎の南側に新たに普通教室棟の建設を行うということであれば、最初にその辺のところを考えていかなければならないかと思います。町長並びに教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、上里サービスエリア周辺地区整備事業についてお伺いいたします。

初めに、上り線側における町の基本的な考えについてお伺いをいたします。

平成20年における計画変更によって、面積が約8.1ヘクタールから、約6.1ヘクタールへと縮小され、施設整備についても大きく変更されたところであります。見直し計画では、1.5ヘクタール程度町が取得して農村公園の整備を、4.5ヘクタール程度を農業団体が取得をして施設整備を行うということでありました。下り線については土地開発公社で造成を行い工業用地として分譲するということが計画が明確になっておりますが、上り線側についてはこれまでの間、町からは具体的な案が示されておられません。町としては、この用地をどのように開発、活用していきたいと考えておられるのか、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、事業推進のための協議会の設置についてをお伺いいたします。

平成20年5月12日に作成された上里SA周辺地区整備事業計画の見直しに係る推進体制（案）という資料には、（仮称）上里サービスエリア周辺地区整備事業推進協議会なるものが示されておりました。ここでいう協議会というのは変更計画案を作成するためのものであるかと思われます。私の記憶では、このような協議会が設置されなかったのではないかと思います。開発のための道路、町道2480号線が着工となった今こそ、関係各機関、農業団体をはじめとする各種団体、有識者や近隣住民などから構成される推進協議会を設置して上り線側整備の骨子をまとめていくべきではないでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

続いて、スマートインターチェンジの進捗状況と、周辺道路整備についてお伺いをいたします。

スマートインターチェンジの設置については、東日本高速道路をはじめとする各機関との協議を順次行っていると伺っております。上里サービスエリアについては、大型車対応とすることで設置に当たり相当な面積が必要となることではありますが、今日まで議会に対しまして、設置場所についての詳細な説明はなされておらないと思います。そこで伺いたいしますが、スマートインターチェンジの大まかな設置場所及び各機関との協議の進捗状況、開設時期の見通しについて町長の答弁をお願いいたします。

また、周辺道路整備についてですが、スマートインターチェンジの設置に伴い、下り線側の町道2087号線の拡幅整備は必須でありますし、上り線側、下り線側用地内についての道路も必要になってくると思います。それらの整備計画についての具体的な案はあるのでしょうか。また、上り線側については将来的にサービスエリアとの連結が可能となるような計画をしていたきたいと思います。町長の答弁をお願いいたします。

最後に、公契約条例の制定について伺います。

建設業の就業者数は490万人を下回り、前年度よりも30万人以上も減少して1977年以来の低水準となっております。ピークであった1997年に比べ、約3割減少いたしました。また、50歳以上の建設技能者の比率が4割以上に達し、29歳以下の若年層の比率は年々減少しています。少し古いデータになってしまいますが、平成18年における年間労働時間は建設業2,088時間、製造業2,015時間、全産業平均では1,842時間となっており、年間賃金は建設業415万8,000円、製造業482万8,000円、全産業555万5,000円という状況となっております。このままでは、近い将来、熟練した建設技能者が枯渇し、建設業が産業として成り立たなくなることも否定できません。公共工事設計労務単価も51種平均価格が1997年2万3,295円であったものが、2010年は1万6,479円となってしまいました。また、建設業は重層下請け構造のため、1次下請け、2次下請け、3次下請けと下位に行けば行くほど労働者に支払われる賃金は減額をしていきます。

上里町で発注の工事においては、労働者に対して適正な賃金が支払われていると認識しておりますが、全国的には一般競争入札の導入や民間工事の減少などにより安値での落札が横行しており、そのしわ寄せが末端で働く労働者の賃下げという形であらわれている事例が多く見受けられるようであります。

町でも、今後、上里中学校の耐震化工事やサービスエリア周辺地区整備事業などの公共工事が見込まれる中、官製ワーキングプアと呼ばれる状況を避けるためにも今から公契約条例の制定に向けて調査・研究を行うべきであると考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対しお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、各種団体に対する加入負担金について、の加入目的の再検証を行い、費用対効果の少ないものについて脱会を含めて検討すべきではないかという御質問でございます。

初めに、現在では、児玉郡市広域圏や本庄上里給食センターなどの一部事務組合・広域連合の負担金を除き、約160団体、3,700万円程度の負担をしておるところでございます。これらの負担を大別すると、1番として、特定の事業に対して町が利益を受けることに対しての負担金、2番目に、一定の事業等について財政政策上などによる事業等に要する経費の負担割合が定められている負担金、3番目に地方公共団体が任意の各種団体の構成員としているときの必要経費に充てるため取り決められた費用の負担金であります。

負担金の中には、少額なものもありますが、負担金の全体といたしましては町の財政運営にも大きく影響を与えておるところでございます。

新行財政改革推進プランにおいて、事務事業の見直しの中で郡市内の事務研究会や協議会の負担金削減や廃止の取り組みを行ってきたところでございます。

多くの団体は設立目的に沿って事業を実施しており、県や市町村が構成団体となっているため、安易な退会は事務に支障を来すことも考えられるわけでございます。

しかしながら、事業内容を常に検証し、費用対効果が少なく、団体の会員として単に維持運営のための会費等であれば、負担額の見直しや退会など構成団体の動向や理解を得ながら積極的に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、上里中学校の耐震化について、基本設計実施に向けての町の基本構想は固まったのかについて御答弁をさせていただきたいと思います。

上里中学校の耐震化につきましては、山下議員にお答えもいたしておるところでございますけれども、現在、上里中学校耐震化プロジェクトチームにおいて、昨年の中間報告でD案及び議員からの提案、学校・PTAの意見をもとに、生徒の安全を第一に考え「安全・安心な学校づくり」を早急に行うため、検討を重ねておるところでございます。

校舎棟につきましては、3階部分は撤去した上でなければ耐震補強はできないという調査結果が出ておるわけでございます。また、特別教室棟は補強を行えば耐震に問題はないという調査結果ではありますが、特別教室棟は校舎棟と同時期に建設であり、老朽化していますので、耐震補強のほかに大規模な改修が必要と考えられます。

プールについては、利用度及び費用対効果の面からも十分利用できると考えておるところでございます。

発注しておりました体育館の耐力度調査であります、調査を行った結果、基礎のコンクリ

ート部分の強度には問題ないものの屋根の鉄骨部分は強度不足という結果が出たことは昨日も山下議員にもおっしゃったとおりでございます。

このようなことから、初期の目的である生徒の安全を第一に考え、校舎棟の建設を最優先した耐震化計画ができないか検討をいたしておるところでございます。経費の削減のためのプレハブ校舎の利用は行わず、学校での生徒指導上の問題を考慮して建設計画を作成していきたいと考えております。

今後、耐震化の基本的な計画が固まり次第、議会の皆さんにも報告をさせていただきたいと思っておるところでございます。

今年度中に基本計画をつくりまして、来年度に向けて基本設計や一部実施設計にも移っていききたいと、このように考えているところでございます。

次に、上里中学校の耐震化について、耐震化工事中における生徒、教職員への影響についてどのように考えているのかについて答弁をさせていただきます。

現在、最終的な基本計画が固まっているわけではございませんが、現在の学校の敷地の中で耐震化工事を行うということを考えると、建設工事用敷地及び資材置き場等の必要性から、建設工事期間の一時期は校庭が狭くなることや建設工事及び解体工事中の騒音による影響が懸念されておるところでございます。この問題は、現在の中学校敷地以外に建て替えを行わない限りやむを得ないと考えております。

まず、建設用地の問題ですが、設計の段階及び施工の段階で業者との協議により、最小限での工事用敷地利用による施工を行うことになると思います。

次に、騒音の問題ですが、現在の学校敷地の南で建設を行うということではどうしても建設工事及び解体工事による騒音により一時的に学校運営に支障を与えることも考えられます。耐震化工事中における生徒、教職員への影響についてどのように考えているのかとのことでございますけれども、校庭の南側に建設を行えば、多少の騒音の問題は軽減できると思いますが、学校での生徒指導上問題が起きてしまうということもございますので、現在、実現性は少ないと考えております。現在の校舎棟の南側への建設であっても、校舎棟の北側への建設であっても、騒音問題はついて回るものと考えておるところでございます。

今後、具体的な建設計画が固まり次第、生徒や教職員への影響が最小限になるよう十分配慮し、施行計画を作成し、建設を行っていききたい、このように考えておるところでございます。

次に、上里サービスエリア周辺地区整備事業について 上り線における町の基本的な考え方についてという御質問でございます。

平成20年11月に見直し計画を策定し、議員の皆さんにも説明させていただいたところでございます。この変更計画は下り側の非農用地11.5ヘクタールを土地開発公社が造成後工業用地と

して分譲するとともに、上り側 6 ヘクタールにつきましては、土地開発公社が造成後、1.5ヘクタール程度を町が土地取得し、農村公園を整備し、4.5ヘクタール程度を農業団体等に土地を売却し、農業団体等が施設の整備を行うという計画でございます。また、この見直しの中で、当初計画していた高速道路との閉鎖型連結については、課題が多く困難であるとし、スマートインターチェンジ設置について積極的に推進しておるところでございます。

この変更計画案につきましては、埼玉県に対しても説明を行い、具体的な事業計画案ができた時点で埼玉県農業政策課を通し関東農政局と調整・協議を行うこととしておりました。このため町では開発許可を受けるためには必要不可欠である道路整備を目指し、平成21年度に社会資本整備総合交付金の事業採択を受け、道路整備に着手いたしました。また、スマートインターチェンジにつきましても関係機関と勉強会を開催し、早期設置に向けた取り組みを実施しており、併せて企業誘致につきましても積極的に取り組んでいるところでございます。

上り側の計画につきましては、4.5ヘクタールの土地については、民間を含む農業団体等に売却する計画ですが、農業団体等の意向を確認してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、農村公園として整備する計画の1.5ヘクタールについては、町が土地を買収する計画ですが、事業実施に当たっては、リバーサイドロード並びに事業推進を行っているスマートインターチェンジからの集客を見込んだ施設計画を初め運営方法などを検討する必要があると考えております。なお、上り側の農村公園の具体的な整備計画作成に当たりましては、集客力や事業収支など十分考慮し、検討を行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、事業推進のための協議会を設置してはどうかという御質問ですが、平成20年の計画見直しに当たって、上里サービスエリア周辺地区整備事業計画庁内検討委員会を当時の副町長を委員長として関係課職員で組織し、計画の見直し案を作成したところであります。納谷議員も御承知のとおり、アクセス道路整備やスマートインターチェンジ設置推進にあわせて企業誘致に積極的に取り組んでおるところでございます。この見直し計画に基づき事業推進をしておりますが、現時点での協議会の設置は考えておりません。

しかし、上り線側の農村公園などの計画につきましては、農業団体の意見を聞きながら実現可能な計画を検討してまいりたいと考えており、今後、事業計画の検討の中で、協議会等の設置についても検討してまいりたいと思っております。

次に、スマートインターチェンジの進捗状況と周辺道路整備についてという御質問ですが、スマートインターチェンジにつきましては、平成21年度から国土交通省、埼玉県、ネクスコ関東支社、町では勉強会を重ねてまいりましたが、本年10月に開催し、第6回勉強会をもって東

日本高速道路株式会社と調整し、ほぼ終了をいたしたところでございます。このため、11月19日には第1回の警察協議を行い、埼玉県警察本部や高速道路警察隊とレイアウト案などについて協議を行いました。この協議を踏まえて現在修正案を作成しておりますが、警察の協議を早期に終了させ、実施計画を作成してまいりたいと考えております。警察協議が終了後、レイアウト案や交通誘導計画について、議会や町民の皆様方に説明を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。その後、引き続き、準備会や協議会の設置を行う、先ほど、納谷議員のおっしゃった協議会というのは、その地域協議会のことをおっしゃっているのではないかな、そういうふうに思うわけでありますけれども、この警察協議が終了後に地域協議会を設置を行い国土交通大臣の連結許可申請を目指して取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、周辺道路整備につきましては、昨年度、事業採択を受け、詳細設計を行いました。町道105号線から西に約80メートルを工事完了し、さらに上越新幹線から川沿いを約100メートル、関越道北は神流川から東に約100メートルの道路を発注済みであります。上里サービスエリア周辺地区の開発許可を受けるためには、少なくとも上越新幹線から町道105号線までの間の道路整備をする必要があり、この間の工事を優先して実施してまいりたいとこのように考えておるところでございます。

社会資本整備総合交付金の平成22年度予算の再配分並びに国の第1次補正予算の配分に対する要望を行っておりますが、上里町にも予算が配分されるという情報を埼玉県からいただいております。非農用地を早期に開発可能とするため、追加配分を活用してまいりたいと考えております。

なお、上里サービスエリア南側の連絡道路やスマートインターチェンジの設置費用につきましても、社会資本整備総合交付金事業として採択をいただけるよう、埼玉県に要望してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、公契約条例の制定について、公共工事で働く建設労働者の賃金確保のための公契約条例を制定してはどうかという御質問でございます。

公契約条例は、人権、平和、環境、福祉、男女共同参画、公正労働基準などの社会的価値について自治体が地方政府として、その価値の実現を追求することを宣言し、自治体の責任だけでなく、事業者の責務を明らかにし、自治体契約における入札手段を通じて社会的価値の実現を追求することを目的としたものであると考えられます。この条例の背景にあるのは、現行の自治体で行われております価格だけを評価した入札制度により低入札価格の問題が生じ、低価格で請け負った結果、下請けや孫請けに従事する労働者の賃金の低下を招くことになってしまふということが一因であるというふうに思われます。なお、公契約法制定に関しましては、

2004年9月の上里議会におきまして、納谷克俊議員の御提案によりまして「公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書」が提出されまして、可決されたわけでございます。国へ提出されておるところでございます。

また、近県で公契約条例を制定した千葉県野田市の公契約条例を見ましても、同契約にかかわる業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することにより、業務の質の向上を図り、住民が豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目的につくられているところでございます。

上里町といたしましても、公契約条例を制定してはどうかという御質問でございますが、近年の大変厳しい景気・雇用状況の中、建設工事業者におかれましては、雇用の確保や地域経済の活性化等において、大変重要な役割を担っております。そのような環境の中で、公共事業の現実を現場で働く方々の賃金水準や労働条件を確保するためにも大変有効な手段であると考えております。一方で、いわゆるILO第94号条約の批准がまだされておらず、上位法となるべき国の法整備ができていない状況であります。今後、公契約条例について検討し、千葉県野田市や神奈川県川崎市の先進地の状況等、また、周辺自治体や県内の動向を見ながら調査・研究をまいりたいとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 2番の中で、教育長の御答弁だったんですが、通告してなかったんで、すみませんでした。私のミスでした。失礼しました。

まず、1点目なんですけれども、各種団体の加入負担金の関係なんですけれども、先ほど、町長のほうから162団体でしたか、3,700万円ということで、ずっと私も21年の決算書のから負担金のところを拾って行って、広域圏だとかそういったものを全部はじいていたら百八十幾つだったんですね。これ、どこまでが入れる違いがあったんでしょうけれども、合計額が3,200万円ぐらいになっていまして、この問題にいち早く目をつけたといいますが、奈良県の生駒市の山下真市長が毎年支出される問題について疑問を抱き、今年だったでしょうか、生駒市では各担当課で加入手続をしている団体が223団体あったそうでございます。22年度の予算が3,486万円ということで、これに対して約2カ月間調査票を作成させた上でヒアリングを行ったそうです。そして、41団体363万円については退会、加入継続する団体でも一部には負担金の減額を要請するなどをして、総額628万円を削減していこうということで決定をしたそうです。実際に、生駒市においてはそのような実績を上げてまして、ただ、これを見直しを行うことにも大変な人件費が、当然、余計な、余計と言いますか、通常業務のほかの業務を行っているわけですから人件費もかかってしまうわけなんですけれども、山下市長はこのような

っしゃっているんです。「生駒市においては高齢者の交通費助成制度の減額や、社会教育施設の使用料の減免の見直し、国民健康保険税の値上げなど、厳しい財政状況にかんがみ、市民の皆様にも痛みを求めている以上、こうした細かい出費についても監視の目を光らせて税金の有効な使い道を考えていくことは当然だ」と。ぜひ、関根町長のほうからも先ほど、見直していきたいというお話でしたけれども、こうざっと見ても、こんな細かいフォントにしても3枚にわたるんですね。本当にこの決算書の中で負担金っていう項目で途中に少しずつ紛れているからわからないんですけれども、まとめてみると本当に非常に大きいんだなと思って、私も改めて感じておりますので、ぜひとも、その辺の見直しを強く県レベルでの事務、協議会みたいなものだから、なかなか抜けるのは難しいというお話ですけれども、上里町からそういった問題提起を起こして、いや、ほかのもおかしいんじゃないのかと、最終的にはなくてもいいんじゃないのか、そんなふうな流れをこの上里町から起こしていただければありがたいなと思っているんですけれども、その辺についてもう一度、関根町長の答弁をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど、納谷議員の質問の中で、180団体というようなお話もいただいたわけでございますけれども、上里町も新行財政改革推進プランの中において、事務事業の見直しということをやってまいりました。そういった中で、今、私が申し上げましたように、160団体に少し削らせていただいてというふうに申し上げたいと思っているおるところでございます。

ただ、この団体の目的もいろいろございまして、特定の事業に対しての町が受益を受けるようなことに対しての負担金、そういうものもあるわけでございますから、何でもかんでもこれを削れ、やめろという部分にはなかなか難しい部分もあるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、事業内容を常に検証しながら費用対効果が少なく、団体の会員としての単に維持運営のための会費等でなくて、負担金の見直しや退会等も精査をしながら考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 確かに、高崎線輸送力増強推進協議会とかそういったものを通じて今回のエレベーターの設置なども要望等されていると思います。ただ、見てもよく意味がわからない、例えば、北部地区電信電話ユーザー協会って何だろうかあとか、そういったことを思ったり、また、日本広報協会っていうところにも入っていたり、これが、上里町の例えば、広

報活動にどれだけの影響を出しているのかなとか、一つ一つ、団体の名称だけ見てでは判断できないんですけれども、疑問なところがあるんですね。ただ、毎年毎年のことですから、恐らく余り疑問に思わず執行されている部分も多々あるのではないのかなと思いますので、ぜひとももう一度その辺、根本的に、生駒市の事例がございますので、その辺も調査していただいて今後取り組んでいただければありがたいなと思います。

続いて、上里中学校の耐震化の件なんですけれども、先ほど、すみません、私はてっきり、通告したときに教育長に通告したとばかり思っていて、今、改めて通告書を見たら町長にしか通告をされていなかったんですけれども、これは要望になってしまうけれどもよろしいですか。ぜひ、教育委員会としても工事をやっている間、一番大きいのはやはり勉強に子供たちが集中できないという状況だと思うんですね。以前の質問の中でも何回となく繰り返し質問させていただきましたけれども、現行進めようとしている案でやはり南側直近のところ、10メートルのところに建物が建ってしまうと、音や振動だけでなく、やはり視覚的にも現場が見えてきますとどうしても気が散っちゃいますよね。私なんかも子供のころよく小学校のときに関越自動車が開通しまして、窓から高速ができて初めて車が通ったときとか、上越新幹線ができて新幹線が通ったときは、みんなでもう授業とめちゃって、うわ、新幹線だとか騒いでね、授業にならなかったような記憶があるんですけれども、中学生ですからね、そういったことはないかと思うんですけれども、ぜひ、そういった悪い条件の中でもメッシュシートを効果的に使うとか、そういったことで授業への集中を欠くようなことが少なくなるようなまた、テスト期間だとか、テスト前ですね、そういった時期は特に音の出る作業を避けていただくとか、また、解体工事においては極力夏休みだとか長期の休みの期間を利用して行っていくと。また、部活動なんかにおいても学校の校庭が使えない、例えば、体育館も始めるよなんて話になったら体育館が使えないとなったら代替の施設でなるべく、その年に入っちゃったから部活動に支障が出ちゃったよとか、授業に支障が出ちゃったよという子供たちをつくらぬような方向で御検討をいただければありがたいと思いますので、これは要望ということでお願いしたいと思います。

質問に移りますけれども、上里サービスエリア周辺地区整備事業について少々お伺いをしたいと思います。

上り線について1.5ヘクタールを町で取得して農村公園に、4.5ヘクタールは民間を含む農業団体等に購入していただいて施設整備をしていただくということなんですけれども、現在、下り線のほうは工業団地ということで大まか内容は固まり、誘致活動も行っているということなんですけれども、これ、大体時期を合わせて並行に上り線も決めていかないと、最終的に土地開発公社のほうで地権者の方々に残りの半金をお支払いするのに時期的なずれとか生じることはないん

でしょうか。まず1点確認です。

○議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 全く、納谷議員のおっしゃられたように、ずれというのは当然生じてくる。なぜかと申しますと、登記をしていかなければならないという問題がございますので、できるだけ我々といたしましても上り線側についても同時着工できるように企業誘致だとかそういう問題についても一生懸命努力をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 支払いの時期とかずれが生じるということはやむを得ないと思うんですけれども、地権者の方々にはよくお話をいただいて御理解をいただければなと思っております。

そして、上り線のほうなんですけれども、これから農業団体の意見等も聞いていくということでございます。ただ、景気も厳しい中、4.5ヘクタールという広大な敷地を購入、そして施設整備をしていくというのはかなりの難しさもあるかもしれません。その中で、11月26日、参議院本会議のほうで農林漁業6次産業化法案、これが可決をされたと思うんです。この法案は農業生産法人や農業会社が加工施設を新設したり、新たな商品の開発をするだとか、みずから農産物を使った直営レストランを立ち上げるだとか、そういった事業に対しての補助的なものに活用できるのかなと。まだ、余りこの辺も見えてはいないかもしれませんが、この法案というのを生かして上里町が進めている上里サービスエリア周辺地区整備事業、この上り線に生かせるということはないのでしょうか。また、その辺の検討はされているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） その法案の可決以降、まだその検討はされておらないわけでございますけれども、例えば、農業団体が進出する中で、そういった法案が共有できて、一緒に補助金等がいただければ、ありがたいなというふうに思うわけでございますので、この法案も詳細にわたって研究をしてみたいというふうに思っております。

○議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） ありがとうございます。ぜひとも、この辺の詳細にわたる検討のほうを担当課であります産業振興課、また、総合政策課のほうとで協議をしていただければありが

たいなと思います。

そして、協議会設置ということの御提案をさせていただきました。私、スマートインターに関する地域の協議会ではなく、この上り線、約6ヘクタールをどのようにしていこうかという点に関してやはり、関係団体、上位団体等機関を含めて、また、農業団体それから商工団体そして有識者、そして何より、そこに何らかの施設ができることによって日常の生活が大きく影響されるのはやはり地元の近隣の住民ではないかと思うんですね。また、公募委員等もそんなんですけれども、そういった方を含めて、この地域をどうしたらいいのか、ここをどうやって将来の上里町のために活用していくのか、そういったことを検討する、ただ、町が農業団体の意向を伺ってここをどうしていこうかということではなく、根本的にどうするんだと、創設非農用地ということで生み出されたこの土地をどのように活用していくのか。確かにスマートインターを介してこの上り線を利用することになると、当初ハイウェイオアシスと言われていた閉鎖型のハイウェイオアシスと言われたものよりも利用者数は大幅に減るかもしれません。しかし、ここが活用次第によっては非常に町にとって大きな財産になるのかな、そのように感じていますので、そういった意味での協議会の設置を御提案をしているわけでございまして、そのようなお考えがあるのかどうか、町長のほうからもう一度答弁のほうをお願いいたします。

○議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 現在、農業団体、もちろん、1.5ヘクタールを整備した中に農業団体の進出だとか、残っている4ヘクタールの産業団地、そういうものも何件か問い合わせ等も来ておるわけでございまして、もう少し町のほうで精査をしながら今後、協議会を設置した中でそれらも含めてやっていくかということをもうしばらく町のほうに任せていただきたい。そして、どうしてもそういった協議会を立ち上げて全体像の中で検討していただくということであれば、協議会も設置することもやぶさかではございませんけれども、今、いろいろのそういった問い合わせ等もあるわけでございますので、これが中途半端で皆さんに報告するということもできないわけでございますので、ある程度方向が決まれば皆さんのお話をさせていただいて、また、御協議をいただくところでございますけれども、それがどういうふうになりませんけれども、もうしばらくその辺のところも私どもも一生懸命取り組んでおるわけでございまして、いろいろと進捗状況も進んでおる中でございますので、もうしばらく協議会の設置は何て言いますか、考えさせていただきたいというふうに思っておる中でございます。

○議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） こういった大きな問題になってきますと、当然すべてオープンの中で

やっていって、それがいい結果に結びつくかといったらそうではない部分もあるかと思います。ですので、町長のほうからそういうことですので、町、執行部を信じておりますので、ぜひとも1日も早くいい方向に向かうように。そして、また何か壁に突き当たるようなことがあったら、余り問題がこじれないうちに議会等にも報告いただければありがたいなと思います。何より、先ほど申し上げましたとおり、そこで何かできることによって大きな影響を受けるのは地元の住民の方々も大きな影響を受ける。その中で何ができるんだ、何も知らされてないと。地権者の方には話があるけれども、地権者でないほかの住民もいらっしゃるわけですね。その方たちは何ができるのか全くわからない。そういった不安も抱いているという話も伺っておりますので、ぜひ、発表できる段階になりましたら速やかに御公表いただくとともに、また、問題に当たるようでしたら協議会等の設置をして、多くの意見を取り入れる中で町の将来の発展につなげていくよう努力をしていただければなと思います。

要望です。

最後に、公契約条例の問題なんですけれども、こちらの問題も公契約条例の問題のスタートが2つございまして、私どもの関係をしております全建総連、全国建設労働組合総連合のスタートの公契約条例というのは、私が今回質問させていただいたとおりのことでございまして、自治体が発注する公共工事において、その発注した金額の労務費が実際に現場で働く方々に保障されるように、公共工事によって実際に働く人が重層下請けの中で賃金をカットされていってワーキングプアというものができないようにというのが全建総連のスタートでした。

近年では、自治労を中心として自治体で働く臨時職員だとかまた、委託契約を結んでいる、例えば町でいえば委託といいますか、電話交換業務だとか、そういった方々にもそこで働く方々にワーキングプアということが起きないようにということで自治労が進めていった、この2つが力を合わせて現在、公契約条例というものを強力に進めているわけでございまして、町長おっしゃったように、野田でも条例が可決されまして、野田市は全国の自治体に資料を配布しているんですね。野田市が公契約条例の解説文というのを全国の自治体に送付をいたしまして、地方から国にそもそもILO第94号の批准もそうなんです、国に対して公契約法を制定してくれということでやっております。

上里町も私は確かに町長おっしゃったように、意見書の提出をさせていただきまして、これは埼玉県自治体の中で3番目、現在では埼玉県では三郷市を除いてすべての自治体と埼玉県が公契約法制定の意見書というのを国にあてているわけでございます。ぜひとも、地方から声を上げて国を動かすようなそんな動きにしていいただきたいなと思っておりますので、先ほど町長が検討していただけたということでした。野田の条例などをよく検討していただいて、そして、上里町においてもこの条例がいち早く、埼玉県内でも一番に制定できるようなそんな努力

をしていただきたいと思いますけれども、もう一度その辺の町長の思いをお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、この条例整備につきましては、埼玉県ではまだひとつも整備をされていないわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように野田市の公契約条例等も私どもも取り寄せてございます。これらを参考にして、今後、少し勉強させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前9時50分休憩

午前10時5分再開

○議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） 議席番号6番中島美晴でございます。通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は4項目で、1、町制施行40周年に向けて、2、地上デジタル放送移行について、3、教科書のバリアフリーについて、4、「ヒトT細胞白血病ウイルス 型（HTLV-1）」の母子感染対策についてであります。順次お伺いをさせていただきます。御答弁は町長、教育長にお願いいたします。

まず初めに、町制施行40周年に向けて。

上里町を全国にPRする「ゆるキャラ」の作成についてお伺いいたします。

先月の28日、羽生市におきまして、大規模なゆるキャライベント「ゆるキャラ®さみっとin羽生」が開催されました。その模様が埼玉新聞に紹介されておりました。東日本を中心に1都18県から85のキャラが集まり、特別ゲストには何と皆さん御存じの大物ゆるキャラひこにゃんがお出ましとのことでした。

県は上田清司知事が今年1月「超観光立県宣言」を発表し、2012年末までに県内全市町村に「御当地ゆるキャラ」の作成と「B級グルメ」を呼びかけました。それ以降、続々と御当地キ

キャラが生み出され、64市町村のうち49市町村で何らかのキャラが存在し、地域性を備えた御当地キャラは80を超え、着ぐるみのあるキャラは60体を数えます。そのうち、県のマスコット、コバトンが団長の御当地キャラ軍団「ゆる玉応援団」もこの1年間で18市町24体から38市町村51体と倍以上に増えています。キャラは町の顔、一つずつは小粒でもきらりと光る新しい資源を徹底的に結びつけ、「海なし、温泉地なし、世界遺産なしの埼玉」の魅力増を図る戦略は、具体的に「ゆるたま応援団」ということで動きだしています。

児玉郡内では、美里町のミムリン、神川町のつみまる、そして本庄市は先ほど本庄早稲田の町開きでお披露目をした「はにぼん」と御当地キャラがあります。見渡せば存在しないのは上里町だけになってしまいました。町民からも早く上里町もゆるキャラマスコットを作成してほしいとの声が私にも寄せられております。

上里町も明年11月3日には町制施行40周年を迎えます。そこで、町制施行40周年記念事業の1つとして、上里町を全国にPRする上里町ゆるキャラ作成を御提案したいと思います。そして、記念イベントには上里町ゆるキャラマスコットに参加していただき、多くの町民で祝いしたいと考えますが、この企画提案についていかがお考えか町長にお伺いいたします。

次、2項目めの質問に移ります。

地上デジタル放送移行について。

地デジチューナー支援の取り組みについてお伺いします。

高品質の映像や音声に加え、文字情報が得られる地上デジタル放送への切り替えが明年7月25日と迫ってきています。先月末に発表された総務省の調査によりますと、9月末時点の地デジ世帯普及率が全国で4,515万世帯と全体の90.3%に達したことがわかりました。地デジ普及の遅れが懸念される低所得者世帯の普及率は80.3%、全体の普及率との差は10ポイントで、前回調査の16.3ポイントと比べて縮小しました。

御案内のとおり、総務省は地デジチューナー支援事業を実施して、12月28日消印有効で申し込みを受け付けています。明年7月24日でアナログ放送が終了しますが、経済的な理由等で地上デジタル放送がいまだに受信できない世帯に対して、簡易なチューナーを1台無償で譲与する事業です。

今年の8月の資料では、平成21年度には63万件の申し込みがあり、平成22年度に22万件がずれ込み、さらに新たに31万件の申し込み申請があったといえます。問題は、この事業の対象者の狭さにあります。NHK放送受信料の全額免除世帯が対象。生活保護の公的扶助を受けている世帯、障がい者がいる世帯でかつ世帯全員が市町村税非課税、としまして、社会福祉施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯に限られています。

地デジ化は国策として進められている事業ですが、町は総務省からの依頼を受け、町民ホー

ルを相談会場として提供したり、町民からのさまざまな問い合わせにも対応されておられると伺いました。町民の中には、経済的理由などでいまだに地上デジタル放送の受信ができず対応の予定がない世帯があると思います。こうした町民に対して、町はどのような取り組みや支援をしておられるのか、町長にお伺いいたします。

次に、３項目めになりますが、教科書のバリアフリーについてお伺いします。

学校現場において、学習障害ＬＤ等の発達障害やその他文字を認識し読むことに困難を伴う児童及び生徒のためのマルチメディアデイジー教科書の活用についてお伺いします。

平成20年９月17日に障がいのある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律、いわゆる「教科書のバリアフリー法」の施行と著作権法第33条２の改正により、学習障害ＬＤ等の発達障害や弱視などの視覚障害、その他の障がいのある児童及び生徒のための拡大教科書やデジタル化されたマルチメディアデイジー教科書等が制作できるようになりました。これを機に、財団法人日本障がい者リハビリテーション協会では、ＣＤ－ＲＯＭにしたマルチメディアデイジー版教科書を通常の教科書では読むことが困難な児童・生徒に実費での提供を始め、平成21年には同協会を中心にＮＰＯ法人やボランティア団体と協力を組み、より多くの読むことに困難のある生徒に提供をしております。

文科省は今年の８月マルチメディアデイジー教科書について、一定条件でインターネット上に配信提供できることを関係団体に通知いたしました。

この通知により、同協会の作成したガイドラインに即して提供を許可された児童・生徒がネット上から無償でデイジー教科書を手にすることが可能となりました。

デイジー教科書はパソコンの機器などを活用し、通常の教科書と同様のテキスト、画像を使用し、テキストの文章を音声を読み上げ、同時に読み上げている部分の文字が色でハイライトされるもので、ユーザーは音声を聞きながらハイライトされたテキストを読み、同じ画面上で絵を見ることもできます。イメージとしては、カラオケの画面を想像していただくのが最もわかりやすいのではないのでしょうか。

これらの技術は世界共通のユニバーサルデザインとして供用されており、制作再生のためのソフトも無償で提供されています。

デイジーを活用した図書の効果としては、視覚と聴覚の両方から情報を得ることができるので、読みの困難を軽減することができる、文字がハイライトするので文字を目で追うことが困難な人でも使いやすい、文字を読む労力が減るため、内容の意味を理解するのに集中できる、人の手を借りずに自由に読めるため自主的に本を読み、読書に対する意欲も高まることなどが挙げられ、こうした効果を考えたとき一般の図書だけではなく教科書のデイジー化とその活用に対する期待は大きいものがあるといえます。

そこでまず、こうしたデイジー教科書を読むことに困難を抱えている児童・生徒の学習を支援する方法の1つとして活用することについて、教育長の御見解をお聞かせください。

次に、2点目としまして、現在、デイジー教科書については先ほど述べさせていただいたように、普及運動をされているNPO団体が個人に対して学校や家庭で使用することを前提として提供されているものの、学校現場で広く活用されている状態にはありません。まだまだ存在すら余り知られていないのが現状ではないでしょうか。つきましては、上里町内の各学校と関係者に対して、情報発信を行い、あるいはさまざまな教職員等への研修の場面を活用するなど、デイジー教科書の存在や可能性について周知していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

すべての子供たちに学習の機会を保障していくという観点からは、デイジー教科書の活用はあったらいいねではなく、間違いなく無くてはならないものであります。そこで、導入と活用に向けて検討していただきたいと思いますが、この点につきましては、教育長はどのようにお考えになられているのか御所見をお伺いいたします。

続きまして、4項目めに移ります。

ヒトT細胞白血病ウイルス 型（HTLV-1）の母子感染対策について。妊婦健診時におけるHTLV-1抗体検査導入についてお伺いいたします。

ヒトT細胞白血病ウイルス 型（HTLV-1）は、死亡率の高い白血病である成人T細胞白血病（ATL）や、進行性の歩行・排尿障害を伴う脊椎疾患（HAM）等を引き起こす原因ウイルスのことです。全国の感染者数は約108万人以上と推定され、その数はB型、C型肝炎に匹敵します。ALTはHTLV-1ウイルスが原因で発症する白血病で、白血病の中でも治療が難しく骨髄移植など治療法もありますが死亡率が極めて高いといわれています。

発症年齢の平均は、55歳から60歳で、比較的男性に多く発症し、毎年約1,000人以上が亡くなっているとのことです。また、HAMとは、HTLV-1ウイルスによって脊椎が傷つけられて麻痺が起こる病気と考えられています。HAM発症者は、激痛や両足麻痺、排尿障害に苦しんでおります。重症例では、両下肢の完全麻痺、体の筋力低下による座位障害で寝たきりになってしまいます。一度感染すると現代の医学ではウイルスを排除することができず、いまだに根本的な治療薬は開発されていません。

現在の主な感染経路は、母乳を介して母親から赤ちゃんに感染する母子感染が6割以上を占め、男性から女性への性感染が2割程度と報告されており、血液感染は現在ほとんどなく、共同浴場やプールでも感染しません。このウイルスの特徴は、恐ろしいことに、感染から発症までの潜伏期間が40年から60年と期間が長いことで、そのため、自分自身がキャリアであることを知らずに子供を生み母乳で育て、数年後に自身が発症して初めて我が子に感染させてしまっ

たことを知らされるケースがあります。この場合、お母さんの苦悩は言葉ではとても言い表せないと察します。もし、妊娠中に感染していることがわかれば、母乳を与える期間を短くして、子供への感染を防げたかもしれません。既に、一部自治体では妊婦健康審査時にＨＴＬＶ－１抗体検査を実施し、陽性の妊婦さんには授乳指導を行うことで効果的に感染の拡大を防止しています。

今年６月、厚生労働省は、国が自治体任せであったこれまでの対応を改め、このヒトＴ細胞白血病ウイルス 型感染から赤ちゃんを守ろうと、都道府県と政令市に対し、授乳時の注意など母子感染防止対策に関する情報を妊婦に提供するため、市町村に周知徹底を求める通知が出されており、上里町にも通知が届いていたかと思います。

続いて、１０月６日、厚生労働省は官邸に設置されたＨＴＬＶ－１特命チームにおける決定を受け、ヒトＴ細胞白血病ウイルスの母子感染を防止するため、同ウイルスの抗体検査を肝炎やエイズウイルスなどとともに妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加し、今年度は妊婦健康診査臨時特例交付金を財源に公費負担の対象とできるよう、各自治体に通知がされました。これにより、全国で感染拡大防止対策が実施されることになり、大変嬉しく思います。

１４回の無料妊婦健診では、既に血液検査が無料で行われています。全国の多くの市町村では今年度から妊婦健診時の検査項目の中に、ＨＴＬＶ－１抗体検査を増やし、公費助成を初めております。

上里町もヒトＴ細胞白血病ウイルスの母子感染を防止するため、妊婦健診時にＨＴＬＶ－１抗体検査の公費による実施と正しい知識の普及啓発などが必要であると思います。

そこで御質問をさせていただきます。

１点目に、このほど厚労省から通知が出された妊婦健診時における無料抗体検査の必要性について町長に見解をお伺いします。

２点目に、母子手帳配布時にＨＴＬＶ－１ウイルスについての知識や抗体検査を受けるように勧奨するチラシの配布をすべきと思いますが、いかがでしょうか。妊婦さんへの情報提供についてお伺いします。

３点目としまして、公費助成についてお伺いします。

上里町としては、抗体検査の公費助成を行うお考えはおありでしょうか。早急な実施を求めますが、いかがでしょうか。

国も費用の助成に向けて動き始めました。上里町からはＨＴＬＶ－１ウイルスの母子感染の悲劇を出さないためにも妊婦健診時における抗体検査への早期助成の導入を御提案し、私の質問は終わります。

○議長（齊藤邦明君）　６番中島美晴議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、1番の町制施行40周年について、上里町を全国にPRするゆるキャラについてという御質問ですが、昭和46年11月3日に上里町が町制施行し、来年が40周年となります。現在、この記念すべき年を迎えるに当たり記念事業を実施することを検討しております。具体的には郷土の偉人である西崎キクさんが満州へ飛行した白菊号の復元模型を今年「NPO法人上里川と空を愛する会」から御寄附をいただいたところでございます。この模型のお披露目を兼ねて西崎キクさんの特別展示初め、NHKの公開番組招致などさまざまな事業を検討をしているところでございます。

ゆるキャラは、ゆるいマスコットキャラクターの略で、町おこし観光キャンペーンなどに使用するマスコットキャラクターのことで、有名な彦根市のひこにゃんなど大きなPR効果をもたらしているものがございます。

埼玉県公式観光サイト「ゆる玉応援団」では、埼玉県のコバトンをはじめ51団体のゆるキャラが紹介されているなど、埼玉県としてもゆるキャラについて積極的に取り組んでおり、市町村に対する支援も行っておりところでございます。

児玉郡市内でも、今年、本庄市のはにぼんや美里町のミムリンが制作されております。町といたしましても、町制施行40周年を記念して、イメージキャラクターであるゆるキャラを作成し、町民の皆さんに上里町を誇りとしていただくとともに、町外の方に上里町をアピールしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、埼玉県の助成についても、今後、北部地域振興センターと調整をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、地デジタル放送移行について、地デジチューナー支援の取り組みについてという御質問ですが、地上デジタルテレビ放送は、従来のアナログ方式と比べて、より高品質な映像と音声を受信することができる新たな放送であります。現代の生活の中で最も身近なテレビもデジタル化によって、今までにない豊かで便利な新しい世界を実現することが可能となります。また、今までにない多様なサービスを実現することが可能となり、双方向サービス、高齢者、障がいのある方に優しいサービス、暮らしに役立つ地域情報などを提供されておるところでございます。

平成23年7月24日にアナログ放送を終了いたしますが、地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は、今年3月の国の調査から9月の調査で6.5ポイント上昇し、議員おっしゃっておられましたけれども、90.3%となり、9割を超えております。しかしながら、まだ、1割の世帯

が対応していないということになるわけでございます。

低所得者世帯への地デジチューナー等に対する現行の支援は、「NHK受信料全額免除」で地デジ未対応の世帯を対象として、簡易チューナーの訪問設置や必要な場合はアンテナ工事があります。

国の補正予算が11月26日に成立しましたが、この中で低所得世帯への地デジチューナー等の支援が盛り込まれました。この支援の内容は市町村民税非課税世帯のうち地デジ未対応の世帯に対し、簡易なチューナーの送付と電話サポートを実施するというものでございます。支援期間は平成22年度から23年度であります。具体的な実施方法や実施時期など詳しい情報がまだ町に入っておりません。町としましても町民の皆さんがデジタル放送にスムーズに切り替えができますように、情報が入り次第広報等で周知をしてみたい、このように考えておるところでございます。

次に、教科書のバリアフリーについて、マルチメディアデジ教科書の活用についての御質問についてお答えをさせていただきます。

中島議員が勧めておられます教科書バリアフリーについては御説明のとおり現代のIT時代に大変時宜を得た取り組みと関心を持ってお聞きいたしました。なお、学校で使用する教科書にかかわるものでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

次に、ヒトT細胞白血病ウイルス 型（HTLV-1）の母子感染対策について、妊婦健診時におけるHTLV-1の抗体検査導入についての質問ですが、HTLV-1ウイルスとは、成人T細胞白血病と難治性の神経疾患の原因とされ、母乳等を介した6割以上が母子感染し、母乳の授乳期間が長くなれば乳児の感染率が上昇すると指摘され、108万人の感染者がいると推計をされておるところでございます。

成人T細胞白血病は、一定の潜伏期を経て免疫細胞ががん化し、大部分が白血病化する病気です。発症危険率は2%から6%とされておるところでございます。

御質問のHTLV-1の抗体検査につきましては、この10月6日付で国の妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加され実施されることになったものでございます。

現在、妊婦健康診査につきましては、上里町を含め県内各市町村が埼玉県との契約の取りまとめを依頼し、県内全市町村統一の内容で実施しているところでございます。

埼玉県では、県・各市町村の代表で、妊婦健康診査事業実施検討会議を設置、妊婦健診の推進を図っております。

今般、この抗体検査の実施を踏まえ、検討会議においては各市町村の意向を聞きながら、実施時期、実施方法等検討したところでございます。この中で、平成22年度実施について、各市町村から妊婦健診統一契約の中で実施し、補助対象となる基金を使用できるようにとの意向が

多くあり、統一契約等検討したところでございます。しかし、統一契約をするのには、医師会等の調整、受診券等作成作業時間的にも、また、実施市町村が少ないこともあって困難とし、平成22年度においては実施市町村が個々に対応するというところになったところでございます。

現時点においては、埼玉県内の妊婦健診に伴うH T L V - 1 抗体検査は、平成23年度より統一契約を実施、妊婦健診事業を推進することとなっておりますところでございます。

なお、この検査により陽性の方がいた場合においては、発症率は低いとはいえ、発症リスクを知ったことへの不安、母乳中断や育児指導など、検査後のフォロー体制が必要となってまいります。埼玉県では、保健指導に必要な研修を今年度中に実習できるよう計画しておりますところでございます。

本町でも、病気に対する専門的研修など準備をしていく必要がありますので、県の統一契約に合わせて平成23年度より事業を実施してまいりたい、このように考えております。

今後、研修等を通じ、保健指導体制の充実を図り、安心して妊娠・出産ができるよう妊婦健康診査事業の充実を図ってまいりたい、このように考えておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤邦明君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） 中島議員御質問の3教科書のバリアフリーについて、マルチメディアデージー教科書の活用についてお答えします。

議員御指摘のように、発達障害児に対する取り組みについては、上里町の場合、就学時健診や就学支援委員会の折に重要な課題となってあらわれてきております。また、発達障がい児や少し気になる子についても、町の保健センターの熱心な取り組みにより小学校へのスムーズな就学が進められております。小学校では、町の予算による巡回相談員の指導のもと、発達に障がいがあると思われる子を早期に発見し、適切な指導が実施できるよう努めております。

さて、中島議員御質問のマルチメディアデージー教科書ですが、通常の教科書では読むことが困難な児童・生徒のため、コンピュータの画面に教科書と同じ文章と挿絵が映し出され、読み上げられたセンテンスがカラーで色付けされて映画の字幕のごとくハイライトされるものです。学習者の側からすると、音声を聞きながらハイライトされ浮き彫りになった文字を読み、挿絵も見ることができるというものですので、発達障害児にとってハイライト化される文章は視覚に入りやすく集中しやすくなっています。

この種の教科書は、国語や社会科を中心に作成されております。現在出版されている教科書は教科と学年に応じて何種類もございますので、まだまだ十分対応できているとは言えない状

態ですが、作成されたものについては手続により無料でダウンロードも可能です。そのほかに、マルチメディアデジ図書として、物語や百人一首などが手ごろな価格で販売されています。

上里町では、児玉郡市の中で最も早くコンピュータが導入され、各学校ともその設備は大変充実しております。また、緊急雇用によるコンピュータ指導員も2名配置されております。このような恵まれた状況にありますので、マルチメディアデジ教科書やマルチメディアデジ図書については、機会を見て各学校の教職員に対して紹介していきたいと存じます。

さらに、特別支援学級や個別の指導などにおいて、積極的にコンピュータ授業を取り入れ、発達障害児等の学習が効果的に進められるよう各学校を指導してまいりたいと存じます。

今後も、発達障害児等への理解を深め、発達障害などに対する支援体制の整備、充実に努めてまいります。

○議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） ただいま、町長、教育長におかれましては、私の質問に対して御丁寧な御答弁を大変にありがとうございました。時間の範囲で何点が再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの、町制施行40周年に向けて、上里町を全国にPRするゆるキャラの作成についてであります。40周年記念事業の中で西崎キクさんの顕彰事業とあわせて上里町としてもイメージキャラクターであるゆるキャラを作成し、全国にアピールしていきたいとの町長の積極的な御答弁を伺いまして大変嬉しく思います。

ゆるキャラは単なる観光大使としてイベント会場に登場するだけではなくグッズ販売の面でも大きく地域活性化に向けての期待ができていると思っております。町の顔として上里町ゆるキャラを作成し、本当に町民の皆さんに町を挙げて公募していただいて、本当に何気なく見過ごして日々暮らしておられるかと思いますが、本当に首都圏にも近いし、国道17号があって、JR高崎線があって、関越が走って、本当に温度差がなく、大きな災害もなく、本当に暮らすには、まさに子供を生み育て暮らすには、とてもいい町だと私は思っております。そうした中で、作物も本当に四季折々のお野菜やくだものも、本当に何でもとれてだからこそかえって逆に何が一番目玉になるのかっていうことで考えるかと思うんですけれども、そういった中でみんな町で資源を掘り起こして本当に町の顔として売り出す御当地ゆるキャラを作成して、新しい地域おこし、新しい町おこしを企画提案していただけるということでありますので、大変嬉しく御答弁をうかがいました。11月の施行40周年記念には、大々的に本当によそからも本当にまた、上里町からよそに出られた方もみんな来ていただいてお祝いができたらなと思っております。それは、意見として大変嬉しいということで1番に関しては答弁は結構でございます。

2番目の地デジ移行について、低所得者に対する対応の取り組みのところではありますが、

詳しい情報が町に入っていないということですが、確実に該当する方が町内にもおられるわけでありまして、そういった点につきましての過日行われた町民ホールでの相談会ですか、そういったところへ総務省の依頼を受けて町は会場を提供しただけということでありましたけれども、町に向けての電話等の相談の中で、うちはこの形ですぐに対応ができていないんだけれども、どうしたもんだろということ、そういう総務省の支援事業に対して周知されていないそういった方たちの問い合わせ等はあったかどうか、その辺につきまして、再度お伺いいたします。

○議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 町にそういった問い合わせは何件か来ておるようでございます。先ほども申し上げましたけれども、国の補正予算が11月26日に成立をしたばかりでございます。そういった中で、幾つかの条件があるわけございまして、低所得世帯や町民税非課税世帯のうちのまだ未設置の方、そういう方を対象にしておるわけでございますけれども、まだ、22年度から23年度でありますと具体的な実施方法や実施時期などについては詳しい情報が入っていないのでございますので、近々に入るんであるというふうに思うわけでございますけれども、入りましたらすぐその対応にまいりたいというふうに思っております。

○議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） ありがとうございます。

総務省のこの支援事業が今年の12月28日の消印が有効ということでありまして、この周知に対してポスターではあちらこちらに張ってあったりとかはされておりましたけれども、町民の中には見過ごされている方もいるかと思えます。経済的な理由等でいまだに地上デジタル放送の受信ができず、対応の予定がない世帯があるという、確実にいらっしゃるわけありますので、こうした町民に対して今、総務省がこういう形で28日までの申し込みを受け付けていますよということでの周知といいますか、お知らせは、町としては何らかの形で積極的にするお考えはあるのかどうか、再度、町長にお伺いいたします。

○議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） こういったお知らせにつきましては、広報等で今までのほとんど周知をしておったわけでございますけれども、今、総務省の通達によりまして、12月28日までに申し込んだ方に対して補助を出すと、簡易なチューナーの送付を行うと、そういうことだそうでございますけれども、12月の広報も既に配布をしてしまったということでございますので、啓

発については、少し考えさせていただきたいと思います。どんな方法で啓発したらいいか、これもどういう方が要望されるかどうかということもわからないわけでございますので、放送等でも流すよりほかないですかね。

〔発言する声あり〕

○町長（関根孝道君） これは、継続してできるようでございます。ですから、来年1月号に早速、広報に載せさせていただきたいというふうに思っております。個人通知というのはなかなか難しいと思いますので、広報でお知らせをさせていただきたい。これは12月28日まででなくて、継続してやるということであるそうでございますので、そのようにさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴君発言〕

○6番（中島美晴君） ありがとうございます。私の調べでは、この総務省の支援事業が12月28日消印有効ということでありましたので、町が大変財政が厳しいそういったことでありまして、国のそういった支援事業を使えるうちに町民の必要とされている皆様にお知らせをして使えるのであればそれが切れた後は、やっぱりそういった方たちに対しては町も具体的に支援をしていかなければならないわけでありますから、町のそういった尊い皆さんの血税を使うんではなくて、国がやっているときに早くお知らせできればいいのかなと思ったものですから、今回、通告をさせていただきました。

今の御答弁によりますと、継続されるということで安堵いたしましたところであります。よろしくお願いいたします。

3点目、教科書のバリアフリーについてお伺いしたわけでありますが、本当に、今回取り上げさせていただきまして、私も発達障害、また、学習障害、また、ちょっと気になる子、本当にそういったお子さんをお持ちの親御さんからの御相談を何件か受けておりまして、何度か県のほうの勉強会、また、過日の本庄市の中央公民館におきましての発達障害についての講演会等にも参加させていただきました。少し述べさせていただきますと、全般的には知的発達のそういったLD学習障害といわれる児童・生徒さんたちは、全般的には知的発達の遅れはないけれども、全くだから知的には問題がなく、聴覚、視覚の知覚的機能も正常なのに読み、書きに関しては特徴のあるつまずきや学習の困難を示すもので、LDの中心的な症状だとも言われております。そういった特徴はかなりの個人差はあるものの、長い文章を正確に早く読むことが困難。文章の中に出てきた語句や行を抜かしたり繰り返して読んだり、一字一字は読めても文意を、意味を読み取るのが難しいなどが挙げられておりまして、学校生活の場面でいえば、教科書や黒板に書かれた文字を認識すること自体に困難があったり、その結果、授業に集中でき

なかったり、学校へ登校するのが嫌になったりするわけであります。ですから、本人は学校の授業に一生懸命取り組んでも、どれだけ一生懸命努力をしてもなかなか成果を出すことができないので、本当にだんだん勉強に取り組む意欲をなくして自分に対する自信を失い、さらには先ほど申しましたように学校の授業についていけなくなって学校に登校するのが厳しくなってしまうというふうな悪循環が起ってしまうわけであります。

そういったことで、今回、文部科学省の、実際、国会でこの6月、今回私が取り上げさせていただいて、この12月に伸び伸びに、発達障害についての勉強が遅れていましたので今回になってしまったわけですが、6月での国会での私ども山本かなえ参議院議員の質問での答弁の中で、文部科学省鈴木寛副大臣が、今回のバリアフリー法の制定と著作権法の改正によって第7条と10条の規定の中にはっきりと発達障害等のある児童・生徒が使用する障がいの特性に応じた協会の図書の使用について、デジタル教科書、このことは実はできるんですっておっしゃっているわけですね。つまり、各学校において個々に必要とする場合は、デジジー教科書の使用は可能なんだと、障がいのある児童・生徒に教職員が指導する場合にも、教職員への提供も可能である。だから、そのできるということを説明をきちっとしていかなければいけないと思っていますと答弁されておりました。その辺をきちんと徹底して対応していきたいと申ししておりました。

この国会での質問に対して、今回のインターネット等、教科書のバリアフリー法について、デジジー化の普及はずっと推進してきたわけですが、今回のインターネット上での無料配信が可能になったわけであります。ただ、くどくなりますが、先ほどもふれさせていただきましたが、まだまだ、余り知られていない、国も調査が今年で終わりました、来年度からは本当に無償提供をしっかりとしていくというふうに言っておるわけですが、現場では余りまだ知られていないということで、今回、取り上げさせていただいたわけであります。

ぜひとも、必要とする児童・生徒に無償配布できるよう積極的に取り組みをいただきますようお願い申し上げまして、私の質問は終わります。

○議長（齊藤邦明君） 6番中島美晴議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告があった一般質問は全部終了しました。

散 会

○議長（齊藤邦明君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時55分散会